

会 議 録

1 会議名

第9回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）新上越斎場建設事業について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

・その他（公開）

3 開催日時

平成28年10月27日（木）午後6時30分から午後9時15分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、佐藤博之、
新保正雄、内藤 恒、中嶋 浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏
（16人中14人出席）

・事務局：健康づくり推進課 米川副課長、朝日係長
久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）田川総務・
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任
（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：内藤恒委員に依頼
報告事項（1）新上越斎場建設事業について、健康づくり推進課に説明を求める。

【米川健康づくり推進課副課長】

資料に基づき新上越斎場建設について説明

【佐藤忠治会長】

質問等はないか。

【後藤紀一委員】

頸北斎場建設にかかわった者として、斎場は23年経過しているが炉以外は特に老朽化しているようには思えない。合併した市町村の中で一つしか斎場を造らないというのは管理運営面では効率的だと考えるが、市民としては決して利便性がよくなるとは考えられない。

慣習で、この辺りでは火葬している間に「お寺参り」というものを行うことが多いが、斎場が遠距離になることによって困難になる。できれば可能な限り頸北斎場を存続していただきたい。

【米川健康づくり推進課副課長】

火葬炉については、耐用年数が16年ということである。頸北斎場は平成4年建設であり、耐用年数は過ぎている。もちろん毎年少しずつ炉の修繕を行っている状況である。

建物本体の方は、老朽化しているようには見えないが空調設備が故障している。すべて入れ替えるとかなり金額がかかるため、昨年秋からファンヒーターで対応している状況である。平成19年の新潟県中越沖地震でかなりのダメージを受けており、車寄せの屋根が落下し補修をしている。見た目にはあまりわからないが、隙間等が出てきているというのが実際の状況である。

2点目の葬送習慣であるが、吉川区でもそういった話を聞いている。私事ではあるが、私は牧区出身であるが、距離的なもので火葬の合間にお寺参りということはず、

火葬が終わってからというとなら 10 時からの火葬であっても、セレモニーがすべて終わるは夜の 7 時くらいになってしまう。

頸北地区の方は、頸北斎場の受け入れが 1 日に 1 件程度の利用であるので、1 日のスケジュールの中で都合のよい時間に利用できる状況ではあると思う。不便になるというのは検討の中で見えてくることではあるが、葬送習慣の変化ということでご理解いただきたい。

また、頸北斎場の廃止についての検討であるが、頸北地区の方の意見を踏まえて、新上越斎場の基本構想の中で検討をしていきたいと考えている。

【佐藤忠治会長】

ほかはないか。

【後藤紀一委員】

これから、関係する頸北 3 区の地域協議会への諮問事項という形で諮問としていただけるということが良いか。今までの例であると、施設の設置区のみへの諮問であった。これは、旧 3 町で作ったものであり影響も大きい。ぜひ、大潟区地域協議会の諮問事項にしていただきたい。

【米川健康づくり推進課副課長】

原則では、廃止する施設の設置区のみへの諮問というのが条例によって規定されている。担当課である自治・地域振興課にも確認したが、基本的には大潟区地域協議会へは諮問は行わないと考えている。引き続き、頸北斎場が設置されている柿崎区への諮問となるが柿崎区と同様に大潟区、吉川区にも事業の進捗に合わせ報告していきたいと考えている。

また、自主的審議事項として審議していただき、市に対して意見等いただくのも一つの手法であるかと考える。

【佐藤忠治会長】

ほかに意見などは、ないか。

【新保正雄委員】

利用する地区に諮問しないのはおかしいのではないかと。設備がないから報告だけで良いというのはおかしいのではないかと。

【米川健康づくり推進課副課長】

頸北斎場は上越市民であれば誰でも利用できるし、もちろん市外の方でも利用できるというのはご理解いただいていると思う。諮問ということで考えれば、頸北3区の利用が大きいというのは重々承知している。例えば他の事例で、全市的な施設、例えば（仮称）厚生産業会館などは全市すべてにかかわるということで、すべてに諮問をしていくとなると地域によっては賛否両論出てくる。市として意見をどういった形で施策に反映していくのか、施設の有効活用についての方向性を協議し進めていくことになる。

今回の件については、先日会長と話をさせていただいた折にも、そういった意見をいただいている。今後、皆さんからの強い要望があるということで、もう少し検討を進めていかなければならないと考えている。

【内藤恒委員】

大潟区よりも柿崎区、吉川区のほうが反対する方が出てくると考える。全市的な考え方をすると上越斎場の火葬炉が現在の倍になる。動物炉も現在のペットブームでは必要になる。火葬炉の老朽化や耐用年数から考えると、致し方ないと考えるが、頸北地区としては残してもらいたいという意見が強いと思う。

新斎場になった場合の交通アクセス、特に鮮魚センターからの入り口の道路幅が非常に狭い。もう少し道路を拡張しないといけない。道路の整備等はどうか考えているか。

【米川健康づくり推進課副課長】

上越斎場のある五智6丁目町内会に説明に伺った際にも、道路整備についての要望があった。道路に関しては一定の幅があり、センターラインもある道路であるが法面が急勾配であり雑木が生い茂って、道路の方に枝が覆いかぶさっている状態である。こういった周辺整備も今後検討していく。

【佐藤忠治会長】

その他ないか。

【君波豊副会長】

火葬炉の耐用年数は16年ということであるが、3基あるので順番に交互に修繕していけば、そんな簡単に損なわれるものではないのではないか。参考までに、1炉を改修するとどれくらいの費用がかかるかお聞きしたい。諮問の件だが、設置された経過を考ええると、3区に諮問されてもよいのではないかと考える。

【米川健康づくり推進課副課長】

修繕の部分であるが、個々のものは把握していないが全体的には頸北斎場の平成 21 年度実績で 2,833 千円であり、その後、年々増加して平成 27 年度実績で 6,904 千円である。火葬炉は、動物炉も含め 4 基であるが、セラミック仕様になっておりセラミックの貼替等の修繕である。

【佐藤忠治会長】

ほかはないか。

【内藤恒委員】

1 か所にまとめた場合の修繕費、人件費等の試算表などはあるか。

【米川健康づくり推進課副課長】

本日は資料等で示していないが、吉川区からもそういった要望が寄せられている。実際、上越斎場、頸北斎場の事業費が約 1 億円かかっている。使用料と市の事業費で運営している。今後、資料として示していきたい。

【金澤幸彦委員】

それぞれの委員からいろいろな意見が出たが、これは斎場の建設ではなく、統廃合について意見を聞くというのが第 1 ステップではないか。今後、この斎場だけではなく、このような問題についても諮問しないという考えなのか聞きたい。柿崎区だけは諮問するということだが、柿崎区に施設を建設するというのであればよいと思うが、利用者が集中する等の利不便を考えた場合、果たして柿崎区だけで良いのか。見解をお聞きしたい。

【米川健康づくり推進課副課長】

ここで即答できるものではない。地域協議会の位置づけや諮問の部分についても、担当課との協議が必要である。

【金澤幸彦委員】

市は、施設の統廃合等は市で決定し、地域の利用者の利不便は考えず、諮問しないで良いという考え方で行くのか。バス路線に関しても、ガス水道局の件に関してもすべて諮問はない。結果のみの報告で良いのか聞きたい。それでよいということであれば、報告を受けるだけである。今回の件に関しては柿崎区のみを諮問というのは統廃合に関しての諮問の仕方としては不自然ではないか。柿崎区の別の場所に建設するというのであれば柿崎区のみを諮問で良いと考えるが、現在の斎場の利用者は柿崎区だけではなく、

利不便を感じるのは柿崎区だけではない。市の考え方が問われてくるのではないかと感じる。

【後藤紀一委員】

この論議をしてもなかなか収まらないと思うが、ぜひ、大潟区地域協議会として要望していただきたい。確かに条例では施設が設置されている地域以外諮問をしないとなっているが、高田区の（仮称）厚生産業会館は建設に関して不賛成という結論を出した時に、建設云々ではなく影響の云々に関して答申してもらいたかったという市の説明がされている。そういうことであれば、我々はこの件に関して影響を受けるわけである。

条例そのものに問題点があると考えます。今後、施設の統廃合は起こりうることであり、検討していただくよう地域協議会として強く要望していただきたい。条例の改正もしくは、弾力的に運用する方法を考えていただきたい。

【佐藤忠治会長】

これは何年前に出された新市建設計画で、頸北斎場の廃止を含めた計画ではなかったはずである。方針が変更になっている。当該の地域協議会に速やかに諮問するべきである。

3区の住民説明会もするべきではないか。住民として非常に不便を感じる。住民の意見を反映させるべきである。

【米川健康づくり推進課副課長】

お話の通り平成24年度に新市建設計画変更ということで、新上越斎場の建設計画を追加事業とした経緯がある。その際、施設の老朽化が顕著であり新築が必要であり、頸北斎場と経塚斎場を利用している板倉区、中郷区の市民の利用を含め、斎場の効率的な運営を図る必要があるということで新市建設計画に追加登載されたものである。

当時は頸北斎場の廃止等は明文化されたものではなく、今回の事業を検討する中で、検討を進めているということである。葬送習慣の変更等、委員の方からの意見や、住民からの意見も広く聞くべきとの意見をいただいたので、持ち帰り検討していきたいと考えている。

【金澤幸彦委員】

もうこれ以上答弁を求めても、だめなのではないか。

【佐藤忠治会長】

自治・地域振興課に言いたいのが、なぜこのような段階で地域協議会に持ってくるのか。もっと前にするべきではないのか。基本構想を作成してからになると、いくら言っても変更にはならない。この点をぜひ自治・地域振興課に言ってもらいたい。

【新保正雄委員】

今までの意見について、文章で返答をもらえないか。

【米川健康づくり推進課副課長】

本日初めて報告させていただいたわけであるので持ち帰り検討し、お返りする。また、来月以降の地域協議会で報告させていただきたい。

【新保正雄委員】

口頭ではなく文書でないと、言った言わないということになる。

【米川健康づくり推進課副課長】

この会議は会議録として残る。委員の皆さんの意見について検討し、次回以降の会議で報告や説明をさせていただきたい。

【佐藤忠治会長】

この件については、次回以降の地域協議会で回答を受けて協議するということにしたいかがいかか。

【内藤恒委員】

住民投票する案件ではないが、住民投票をすれば9割は反対するのではないか。

【佐藤忠治会長】

本日の報告事項は、これで終わるがよいか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

では、報告事項はこれで終了する。

【佐藤忠治会長】

引き続き4.協議事項(1)自主的審議事項について協議する。自主的審議を行うテーマの絞り込みと今後の審議方法について意見交換を行う。

事務局から説明する。

【田川班長】

資料 No.1 に基づき自主的審議事項について説明

【佐藤忠治会長】

事務局から説明がありましたが、提案者から簡単に説明をしていただく。

【石田浩二委員】

地域の活性化ということで提案させていただく。具体的な提案事項ではなく取組への方策であるが、地域の活性化に関して複数の団体や機関が、テーマを絞り共同で取り組めるものがあれば、効果的に地域活性化に結び付けられるのではないかとということで提案した。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【金澤幸彦委員】

人口減少と高齢化問題は、やむを得ない事実である。しかし、上越市全体を見るとある一部では人口が増えている。大潟区は、若者が安心して子育てをしていける地域づくりをできないか。地域の努力でそういったことができるならば、上越市全体の問題解決につながるのではないかと考える。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【君波豊副会長】

上越市第6次総合計画及び都市計画マスタープランでは、大潟区は地域拠点と位置付けられているが、第5次総合計画以降変わっていない。

工業専用地域の空き地を何とかするということが緊急の課題ではないか。

人口増加策、交流人口の拡大についても考えていく。

企業誘致等働く場所の確保について考えていく。

【佐藤忠治会長】

次は私から説明する。大潟区の基本構想づくりとして、大潟区の地域課題を共通認識として検証し考えていく。多くの人に基本構想づくりにかかわっていただきたい。

文化財及び史跡の整備については、大潟区内にある文化財及び史跡の案内看板の劣化が著しいので、整備していく必要がある。他地域から訪れる人や大潟区の住民が地元へ愛着を持てるようにするというで提案した。

では、次に移る。

【佐藤博之委員】

No.5 に類似しているが、旧大潟町時代に設置した案内看板の補修について相談を受けたが、どう対応すればよいかわからないので提案した。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【内藤恒委員】

域協議会委員になって半年過ぎたが、地域協議会が地域に役立っているか疑問に感じる。地域に密着しているのは町内会長協議会ではないか。地域に密着した地域協議会にするためにも、町内会長協議会と年に3・4回意見交換等をしていければよいのではないかと考え提案した。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【中嶋浩委員】

主審議事項を考えたが、昨年度の地域協議会で出された課題の検証が必要ではないかと感じた。これらについて検証し、討論をすることが出発だととらえた。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【細井義久委員】

運動するというのは健康のために良いことで、皆が健康であれば地域が発展する余地があるのではないか。若者も運動する機会を自ら作るのは難しくなっているが、少しでも運動できる施設などを提供できればよい。また高齢者もスポーツ活動が充分できるよう施設整備を行う等、スポーツ活動の振興について提案した。

【佐藤忠治会長】

次に移る。

【山本宏委員】

大潟野外活動施設の遊具については、老朽化で撤去ということであるが、こういった施設は子どもがわくわくする施設であり継続ができないか。単純に撤去というのはどうかと思い提案した。

【佐藤忠治会長】

これまでの説明で質問はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

なければ、2 グループに分かれて意見交換に移る。

【田川班長】

資料 No.1-2 の意見交換グループ・進め方について説明

(グループ討議)

【佐藤忠治会長】

時間も押しているので再開する。各グループの意見交換の結果を発表してもらおう。

まずは、A グループから報告する。7人で討議をし、10項目のうち5項目に絞った。

優先順位をつけて、1番目は「地域に密着した協議会活動」というテーマを掲げた。

地域に密着している町内会長と地域協議会委員全員で意見交換会を行ってはどうか。あるいは地域に出かけて行き、住民の意見を聞く会を設けてはどうか。

2番目としてNo.5・6の「文化財史跡の整備」を自主的審議事項としてはどうか。文化財がある町内会の協力が必要であり、ふるさと散歩道の看板については担当の公民館との話し合いも必要ではないか。

3番目として「魅力ある地域づくり」、体操のまち大潟、大潟フェニックスの活躍など魅力ある教育環境や住みよい大潟区にするにはどうしたらよいか、審議していく必要があるのではないか。この中にはスポーツ活動の振興、大潟野外活動施設の遊具なども含めて魅力ある地域づくりを考えていくということである。

最後に「都市計画」として土地利用の問題等を協議していく。

【君波副会長】

Bグループとしては、意見書として提出するにはまず、全市的な課題である人口減少・高齢化問題を大潟区として具体的に提案していければ、市の方も目を向けるのではないかと。予算が付く案件、内容的に継続して論議していくもの、町内会との密着などテーマがあるが、ある程度区分けをして、それによって順位付けをし、それに沿って議論していければよいのではないかとという意見が出た。

具体的には、大潟野外活動施設の遊具の老朽化などについては今すぐにでも、意見書を出せるのではないかとという意見もあった。大潟体操アリーナについては大潟区の大き

な武器になる。それを生かしたまちづくりができるのではないかという意見もあった。

町内会長との密着性はどうすればよいか。地域協議会委員として町内会の中に入って、意見を述べる場、又は意見を聞く場を作っていくことが必要なのではないかという意見が出た。

【佐藤忠治会長】

補足等はないか。

【柳澤周治委員】

AグループとBグループの進め方、見解が違う場合はどうすり合わせるか面倒ではないか。

【佐藤忠治会長】

地域協議会全体の会議で協議してはどうか。

【柳澤周治委員】

最終的には全体で協議しないと1つの意思決定にはならない。例えば、優先順位等で意見が分かれた場合は大変ではないか。

【佐藤忠治会長】

Aグループで優先順位付けたので、これで事務局と相談しそれで案を出して協議していく形になると思うが。

【柳澤周治委員】

Aグループは5つに絞ったが、Bグループとしては今日は決まらなかったが、1つに絞るという方向で議論していくということになった。同じ地域協議会の中で2グループの意見が異なっている。そこをどう進めていくか難しいのではないか。Aグループの5つをBグループに提起するというのはどうか。それは違うのではないか。大湊区の地域協議会として現状を見て、今後の課題を整理して課題を絞っていくという議論をしていかななくてはならない。

そこを含めた整理の仕方をしてもらわないと、議論する時間ばかりで進まないのではないかという心配がある。

【内藤恒委員】

Bグループはテーマを絞り込もうとしている。

【佐藤忠治会長】

優先順位として、共通の自主的審議事項として進めていくには順番を付けたほうがよいのではないかと考えた。この中の1つだけというわけにはいかないのではないかと。

【柳澤周治委員】

この中のものをすべて採用するのかという議論が先なのではないか。今は、出たものはすべてやるという方向で進んでいる。大潟区の地域協議会の自主的審議事項として、ふさわしいかという議論を先にしなくてはいけないのではないかと。あり方としてはおかしいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

それも含めてグループ会議である。

【柳澤周治委員】

今日の議論のテーマは、そうはならなかった。すべてやることを前提としている。進め方としては、みんなの意思がそうなのかという確認が抜けているのではないかと。その部分をどこかでやった方がよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

自主的審議事項としての議論をして、それが本当に自主的審議事項としてふさわしいか判断する。

【柳澤周治委員】

それをどこでやるのか。今の進め方だと、Aグループの案の5つから選ぶという流れになっている。それは違うのではないかと。

【後藤紀一委員】

我々が話し合ったのは、あくまでここに出られた意見をある程度絞ったという段階である。実際に自主的審議事項にするかというのは別の問題であり、意見書を提出するかというとまた先の話である。

【柳澤周治委員】

了解した。

【佐藤忠治会長】

Bグループの方はもう一度グループ討議をするか。

【君波豊副会長】

区分付けを私と会長、事務局で行えばより討議が進めやすいのではないかと。

Aグループが終わってしまったのでは仕方がないが。

【佐藤忠治会長】

もう一度事務局と相談して、皆さんに図りたい。それでよろしいか。

(一同了承)

【柳澤周治委員】

別件だが、地域活動支援事業について次年度に向けての意見はどう生かすかという議論はどこかですのか。

【田川班長】

本日最後で話をする予定であった。別の場で勉強会を設けさせていただく。

【佐藤忠治会長】

以上で協議事項は終了する。

次に、5.その他に移る。総合事務所から連絡などはあるか。

【熊木次長】

今後の地域協議会の日程について連絡させていただく。

地域活動支援採択方針についての勉強会を11月11日(金)午後6時30分から開催する。

次に、頸北地区地域協議会委員合同研修会を、11月25日(金)午後3時30分から、吉川区スカイトピア遊ランドで開催する。

第10回地域協議会は、12月1日(木)午後6時30分から開催する。

最後に、大湊区管内視察(公の施設再配置計画の施設等)を11月16日(水)午後1時30分から行いたい。

【佐藤忠治会長】

事務局から、今後の会議日程等について説明があったが質問などはあるか。

(発言なし)

他になければ副会長から閉会の挨拶をお願いしたい。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大湊区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-534-2111 (内線 211、214)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。